

「自殺総合対策大綱」新旧項目比較

【資料2-2】

*厚：厚生労働省、文：文部科学省、経：経済産業省、総：総務省、法：法務省、国：国土交通省、農：農林水産省、内：内閣府、警：警察庁、金：金融庁、消：消費者庁、復：復興庁

*厚：厚生労働省、文：文部科学省、経：経済産業省、総：総務省、法：法務省、国：国土交通省、農：農林水産省、内：内閣府、警：警察庁、金：金融庁、消：消費者庁、復：復興庁

自殺総合対策大綱 (H29.7.25 閣議決定)		取組み省庁 *	府指針の項目番号
第1 自殺総合対策の基本理念			
<誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す>			-
第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識		第1章、第2章 1・2	
<自殺は、その多くが追い込まれた末の死である>		第2章 1 (1)	
<年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている>		第1章	
<地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する>		第2章 2 (5)	
第3 自殺総合対策の基本方針		第2章 1・2	
1. 生きることの包括的な支援として推進する		第2章 2 (1)	
<社会全体の自殺リスクを低下させる>	-	第2章 1 (2)	
<生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす>	-	-	
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む		第2章 2 (2)	
<様々な分野の生きる支援との連携を強化する>	-	第2章 2 (2)	
<「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取組や生活困窮者自立支援制度などとの連携>	-	-	
<精神保健医療福祉施策との連携>	-	-	
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に運動させる		第2章 2 (6)	
<対人支援・地域連携・社会制度のレベルごとの対策を運動させる>	-	-	
<事前対応・自殺発生の危機対応・事後対応等の段階ごとに効果的な施策を講じる>	-	第2章 2 (6)	
<自殺の事前対応の更に前段階での取組を推進する>	-	第2章 2 (5)	
4. 実践と啓発を両輪として推進する		第2章 2 (3)	
<自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する>	-	第2章 2 (3)	
<自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組を推進する>	-	第2章 2 (3)	
<マスメディアの自主的な取組への期待>	-	-	
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する		-	
<国>	-	-	
<地方公共団体>	-	-	
<関係団体>	-	-	
<民間団体>	-	-	
<企業>	-	-	
<国民>	-	-	
第4 自殺総合対策における当面の重点施策		第3章	
1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する		第3章 1	
(1) 地域自殺実態プロフィールの作成	厚	-	
(2) 地域自殺対策の政策パッケージの作成	厚	-	
(3) 地域自殺対策計画の策定等の支援	厚	第3章 1 (1)	
(4) 地域自殺対策計画策定ガイドラインの策定	厚	-	
(5) 地域自殺対策推進センターへの支援	厚	-	
(6) 自殺対策の専任職員の配置・専任部署の配置の促進	厚	-	
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す		第3章 3	
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	厚・関係府省	第3章 3 (2)	
(2) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	文・内・総	-	
(3) 自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及	厚・法	第3章 3 (1)	
(4) うつ病等についての普及啓発の推進	厚	第3章 3 (3)	
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する		第3章 2	
(1) 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証	厚	第3章 2	
(2) 調査研究及び検証による成果の活用	厚	-	
(3) 先進的な取組に関する情報の収集、整理及び提供	厚	-	
(4) 子ども・若者の自殺等についての調査	文・厚	-	
(5) 死因究明制度との運動における自殺の実態説明	内・厚	-	
(6) うつ病等の精神疾患の病態説明、治療法の開発及び地域の継続的ケアシステムの開発につながる学際的研究	厚	-	
(7) 既存資料の利活用の促進	警・総・厚	-	
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る		第3章 4	
(1) 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進	文・厚	-	
(2) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	厚	第3章 4 (3)①	
(3) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上	厚	第3章 4 (2)②	
(4) 教職員に対する普及啓発等	文	第3章 4 (1)	
(5) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	厚	第3章 4 (2)①、(4)③	
(6) 介護支援専門員等に対する研修	厚	第3章 4 (3)②	
(7) 民生委員・児童委員等への研修	厚	第3章 4 (3)③	
(8) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上	金・消・厚・経・関係府省	第3章 4 (4)①②	
(9) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	警・総	第3章 4 (7)	
(10) 様々な分野でのゲートキーパーの養成	厚・関係府省	第3章 4 (4)④	
(11) 自殺対策従事者への心のケアの推進	厚	第3章 4 (6)	
(12) 家族や知人等を含めた支援者への支援	厚	-	
(13) 研修資料の開発等	厚	第3章 4 (5)	
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する		第3章 5	
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	厚・経	第3章 5 (2)	
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	厚・文・国・農	第3章 5 (3)	
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	文・厚	第3章 5 (1)	
(4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	内・復・厚・法・文	第3章 5 (4)	

自殺総合対策大綱 (R4.9.0 閣議決定)		取組み省庁 *
第1 自殺総合対策の基本理念		
<誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す>		
第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識		
<自殺は、その多くが追い込まれた末の死である>		
<年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている>		
<新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進>		
<地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する>		
第3 自殺総合対策の基本方針		
1. 生きることの包括的な支援として推進する		
<社会全体の自殺リスクを低下させる>	-	
<生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす>	-	
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む		
<様々な分野の生きる支援との連携を強化する>	-	
<地域共生社会の実現に向けた取組や生活困窮者自立支援制度などとの連携>	-	
<精神保健医療福祉施策との連携>	-	
<孤独・孤立対策との連携>		
<こども家庭庁との連携>		
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に運動させる		
<対人支援・地域連携・社会制度のレベルごとの対策を運動させる>	-	
<事前対応・自殺発生の危機対応・事後対応等の段階ごとに効果的な施策を講じる>	-	
<自殺の事前対応の更に前段階での取組を推進する>	-	
4. 実践と啓発を両輪として推進する		
<自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する>	-	
<自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組を推進する>	-	
<マスメディア等の自主的な取組への期待>	-	
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する		
<国>	-	
<地方公共団体>	-	
<関係団体>	-	
<民間団体>	-	
<企業>	-	
<国民>	-	
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩へ配慮する		
第4 自殺総合対策における当面の重点施策		
1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する		
(1) 地域自殺実態プロフィールの作成	厚	
(2) 地域自殺対策の政策パッケージの作成	厚	
(3) 地域自殺対策計画の策定・見直し等の支援	厚	
(4) 地域自殺対策計画策定ガイドラインの策定	厚	
(5) 地域自殺対策推進センターへの支援	厚	
(6) 自殺対策の専任職員の配置・専任部署の配置の促進	厚	
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す		
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	厚・関係府省	
(2) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	文・内・総・消	
(3) 自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及	厚・法・文・関係府省	
(4) うつ病等についての普及啓発の推進	厚	
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する		
(1) 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証	厚	
(2) 調査研究及び検証による成果の活用	厚	
(3) 先進的な取組に関する情報の収集、整理及び提供	厚	
(4) 子ども・若者及び女性等の自殺等についての調査	文・厚・内	
(5) コロナ禍における自殺等についての調査	厚・内・文	
(6) 死因究明制度との運動における自殺の実態説明	内・厚	
(7) うつ病等の精神疾患の病態説明、治療法の開発及び地域の継続的ケアシステムの開発につながる学際的研究	厚	
(8) 既存資料の利活用の促進	警・総・厚	
(9) 海外への情報発信の強化を通じた国際協力の推進	厚	
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る		
(1) 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進	文・厚	
(2) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	厚	
(3) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上	厚	
(4) 教職員に対する普及啓発等	文	
(5) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	厚	
(6) 介護支援専門員等に対する研修	厚	
(7) 民生委員・児童委員等への研修	厚	
(8) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上	金・消・厚・経・関係府省	
(9) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	警・総	
(10) 様々な分野でのゲートキーパーの養成	厚・関係府省・文	
(11) 自殺対策従事者への心のケアの推進	厚	
(12) 家族や知人、ゲートキーパー等を含めた支援者への支援	厚	
(13) 研修資料の開発等	厚	
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する		
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	厚・経	
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	厚・文・国・農	
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	文・厚	
(4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	内・復・厚・法・文	

追加

追加

追加

ニュースサイトやSNS等事業者を対象に追加したことによる修正

有識者会議報告書 総論(3)を踏まえて追加

女性・性的マイノリティの追加

追加

6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする			第3章 2・6・7
(1) 精神科医療、保健、福祉等の各施策の運動性の向上	厚	第3章 6 (1) ②③・(3)	
(2) 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実	厚	第3章 2 (2) ③	
(3) 精神保健医療福祉サービスの運動性を高めるための専門職の配置	厚【一部再】	-	
(4) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上	厚【再】	第3章 2 (2) ②	
(5) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	厚	第3章 6 (2)	
(6) うつ等のスクリーニングの実施	厚	-	
(7) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	厚	第3章 6 (1) ①④	
(8) がん患者、慢性疾患患者等に対する支援	厚	第3章 7 (6) ②③	
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる			第3章 3・7
(1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	厚	第3章 7 (9)	
(2) 多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実	金・消・厚	第3章 7 (4) ①	
(3) 失業者等に対する相談窓口の充実等	厚	第3章 7 (5) ①	
(4) 経営者に対する相談事業の実施等	経・金	第3章 7 (5) ④	
(5) 法的問題解決のための情報提供の充実	法	-	
(6) 危険な場所、薬品等の規制等	厚・国・警	第3章 7 (7)	
(7) ICTを活用した自殺対策の強化	厚【一部再】	第3章 3 (1) ①	
(8) インターネット上の自殺関連情報対策の推進	警・総・文・経・内	第3章 7 (8)	
(9) インターネット上の自殺予告事案への対応等	警・総・経	-	
(10) 介護者への支援の充実	厚	第3章 7 (6) ④	
(11) ひきこもりへの支援の充実	厚	第3章 7 (6) ①	
(12) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	厚・内・警	第3章 7 (2)	
(13) 生活困窮者への支援の充実	厚	第3章 7 (4) ②③	
(14) ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等	厚	第3章 7 (5) ②	
(15) 妊産婦への支援の充実	厚【一部再】	第3章 7 (3)	
(16) 性的マイノリティへの支援の充実	法・文・厚	第3章 3 (1) ②	
(17) 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化	厚【一部再】・文【再】	-	
(18) 関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みを周知	厚	-	
(19) 自殺対策に資する居場所づくりの推進	厚・関係府省	-	
(20) 報道機関に対する世界保健機関の手引き等の周知	厚	-	
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ			第3章 8
(1) 地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備	厚	-	
(2) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実	厚	第3章 8 (1)	
(3) 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	厚【一部再】	第3章 8 (2)	
(4) 居場所づくりとの運動による支援	厚【再】・関係府省【再】	-	
(5) 家族等の身近な支援者に対する支援	厚	第3章 8 (2)	
(6) 学校、職場等での事後対応の促進	文・厚	-	
9. 遺された人への支援を充実する			第3章 4・9
(1) 連携の自助グループ等の運営支援	厚	第3章 9 (1)	
(2) 学校、職場等での事後対応の促進	文・厚	第3章 9 (2)	
(3) 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	厚	第3章 9 (3)	
(4) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	警【再】・総【再】	第3章 4 (7)	
(5) 遺児等への支援	文【一部再】・厚	第3章 9 (4)	
10. 民間団体との連携を強化する			第3章 10
(1) 民間団体の人材育成に対する支援	厚	-	
(2) 地域における連携体制の確立	厚・消	第3章 10 (1) ①③	
(3) 民間団体の相談事業に対する支援	厚	第3章 10 (1) ②	
(4) 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援	厚	-	
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する			第3章 5・7
(1) いじめを苦にした子どもの自殺の予防	文・法	第3章 7 (1)	
(2) 学生・生徒等への支援の充実	文【一部再】・法【再】・厚	第3章 7 (1)	
(3) SOSの出し方に関する教育の推進	文【再】	第3章 5 (1)	
(4) 子どもへの支援の充実	内・厚【一部再】	第3章 7 (2)	
(5) 若者への支援の充実	厚【再】・内【再】・警【再】	第3章 7 (5) ③	
(6) 若者の特性に応じた支援の充実	厚【再】	-	
(7) 知人等への支援	厚【再】	-	
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する			第3章 5
(1) 長時間労働の是正	厚【一部再】	-	
(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	厚【再】・経【再】	第3章 5 (2)	
(3) ハラスメント防止対策	厚【一部再】	-	
第5 自殺対策の数値目標			
第6 推進体制等			第4章
1. 国における推進体制		-	
2. 地域における計画的な自殺対策の推進		第4章 1・2	
3. 施策の評価及び管理		第4章 3	
4. 大綱の見直し		-	

詳細中傷への対応の追加により担当省庁追加

追加

第3 2でのことも家庭庁追加による追加

有識者会議報告書を踏まえて追加現大綱第4 7 (15) から移動

6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする			
(1) 精神科医療、保健、福祉等の各施策の運動性の向上	厚		
(2) 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実	厚		
(3) 精神保健医療福祉サービスの運動性を高めるための専門職の配置	厚【一部再】		
(4) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上	厚【再】		
(5) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	厚		
(6) うつ等のスクリーニングの実施	厚		
(7) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	厚		
(8) がん患者、慢性疾患患者等に対する支援	厚		
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる			
(1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	厚		
(2) 多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実	金・消・厚		
(3) 失業者等に対する相談窓口の充実等	厚		
(4) 経営者に対する相談事業の実施等	経・金		
(5) 法的問題解決のための情報提供の充実	法		
(6) 危険な場所における安全確保、薬品等の規制等	厚・国・警		
(7) ICTを活用した自殺対策の強化	厚【一部再】		
(8) インターネット上の自殺関連情報対策の推進	警・総・文・経・内		
(9) インターネット上の自殺予告事案及び誹謗中傷への対応等	警・総・経・法		
(10) 介護者への支援の充実	厚		
(11) ひきこもりの方への支援の充実	厚		
(12) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	厚・内・警		
(13) 生活困窮者への支援の充実	厚		
(14) ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等	厚		
(15) 性的マイノリティへの支援の充実	法・文・厚		
(16) 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化	厚【一部再】・文【再】		
(17) 関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みを周知	厚		
(18) 自殺対策に資する居場所づくりの推進	厚・関係府省		
(19) 報道機関に対する世界保健機関の手引き等の周知	厚		
(20) 自殺対策に関する国際協力の推進	厚【一部再】		
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ			
(1) 地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備	厚【一部再】		
(2) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実	厚		
(3) 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	厚【一部再】		
(4) 居場所づくりとの運動による支援	厚【再】・関係府省【再】		
(5) 家族等の身近な支援者に対する支援	厚		
(6) 学校、職場等での事後対応の促進	文・厚		
9. 遺された人への支援を充実する			
(1) 連携の自助グループ等の運営支援	厚		
(2) 学校、職場等での事後対応の促進	文・厚		
(3) 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	厚		
(4) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	警【再】・総【再】		
(5) 遺児等への支援	文【一部再】・厚		
10. 民間団体との連携を強化する			
(1) 民間団体の人材育成に対する支援	厚		
(2) 地域における連携体制の確立	厚・消		
(3) 民間団体の相談事業に対する支援	厚【一部再】		
(4) 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援	厚		
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する			
(1) いじめを苦にした子どもの自殺の予防	文・法		
(2) 学生・生徒等への支援の充実	文【一部再】・法【再】・厚		
(3) SOSの出し方に関する教育の推進	文【再】		
(4) 子どもへの支援の充実	内・厚【一部再】		
(5) 若者への支援の充実	厚【再】・内【再】・警【再】		
(6) 若者の特性に応じた支援の充実	厚【再】		
(7) 知人等への支援	厚【一部再】		
(8) 子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備	厚・文		
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する			
(1) 長時間労働の是正	厚【一部再】		
(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	厚【再】・経【再】		
(3) ハラスメント防止対策	厚【一部再】		
13. 女性の自殺対策を更に推進する			
(1) 妊産婦への支援の充実	厚【一部再】		
(2) コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援	厚・内		
第5 自殺対策の数値目標			
第6 推進体制等			
1. 国における推進体制			
2. 地域における計画的な自殺対策の推進			
3. 施策の評価及び管理			
4. 大綱の見直し			